

緑が丘地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和4年11月23日(水)
午後3時00分～午後4時40分
- 2 場 所 緑が丘町公民館 大会議室
- 3 参加者 緑が丘地区 17人
市 25人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、縁結び課長、縁結び課主幹、危機管理課長、財政課長、市民協働課長、生活環境課長、介護保険課長、福祉課長、観光振興課長、道路河川課長)
オブザーバー 4人
傍聴者 4人

4 内 容

(1) 地区からの意見・提言及び市からの回答
別紙のとおり

(2) 意見交換

ア 「敬老会」開催費補助金の継続について

【緑が丘地区】

敬老祝い金について、77歳、99歳、101歳以上の方に関して、来年度以降、補助金が出ないという解釈で間違いないか。77歳の方が敬老祝い金の対象とならないのは、平均寿命の伸長によるものという理解でよいか。しかしながら、101歳以上の方に何も贈呈しないのは、不憫に感じる。それだけ長生きされたことに対する評価として、何か商品などの贈呈を提案する。

【市 長】

敬老祝い金の見直しは、おっしゃる通りである。また、来年度から最高年齢者の方について、表彰することを予定している。101歳以上の方に対する商品などの贈呈について、貴重な提案であり、検討させていただく。

イ 神鉄緑が丘駅前の整備について

【緑が丘地区】

まちづくり協議会や他の団体において、駅前清掃を実施し、三木の東の玄関口である駅前はきれいに保たれている。しかしながら、松の木が伸びており、まちづくり協議会では対応が困難であるので、市で対応していただけるか。

【都市整備部長】

現地を確認し、その松の木の剪定準備を進めているので、今しばらくお時間をいただきたい。

【市民生活部長】

経年により劣化していた駅前の看板は、11月16日付で修理発注した。

【緑が丘地区】

駅前のトイレは非常に老朽化しており、まちの玄関口としてふさわしくない。トイレの建て替えには費用がかかるが、検討いただきたい。トイレを建て替えた時には、10年20年ときれいに維持していくため、住民が協力していきたいと考えるので、検討いただきたい。

【生活環境課長】

当該トイレは市民トイレであり、生活環境課で週に数回清掃している。建て替えは困難であるので、利用者には、可能な限りきれいに使っていただき、行政としても、トイレを清潔に保つように取り組んでいくので、ご理解いただきたい。

【緑が丘地区】

トイレ清掃は、委託業者が実施しているが、清掃後、床が非常に濡れているので、指導いただきたい。

【生活環境課長】

ご指摘の件、対応させていただく。

ウ ネスタリゾートを地域資源としての処遇について

【緑が丘地区】

今年からネスタリゾート神戸の経営者が替わり、テレビCMも放映し、三木への誘客を図っている。市においても、ネスタリゾート神戸と連携して誘客に取り組むとあるが、具体的な取り組みとは。

【縁結び課主幹】

具体的な取り組みとして、ネスタリゾート神戸の宿泊客に三木市のことを知っていただくため、ホテル内に観光PRコーナーを設置させていただき、三木市の特産品の紹介や観光パンフレットを置き、PRを行っている。ネスタリゾート神戸には、市外からのお客様が多いので、令和4年7月から新しく経営を担う会社とも、ふるさと納税の返礼品における連携話など、取り組んでいきたいと考えている。また、訪日外国人インバウンドの対応についても、三木市へ宿泊していただくため、海外の旅行事業者との連携について、現在、話を進めているところである。

エ 「あじさいフローラみき」の蛍の育成について

【緑が丘地区】

2005年頃にも同じ提言をしたが、その時は蛍を管理する人がいないことを理由に実現はできなかった。しかし現在、あじさいフローラを実施しており、管理人も存在し、お客様に対応する駐車場もある。市外からの集客効果も期待できるので、積極的に実施していただきたい。

【観光振興課長】

ホースランドパークへの誘客のため、その一画にあじさいを植えて生まれ変わったのが、あじさいフローラである。現在、あじさいフローラにどう誘客するかについて、あじさいフローラ関係者、道の駅及びホースランドパークの方とも協議している。その中で、川を活かす蛍のアイデアもあった。しかし、雨が降ると、川の増水により全てを流してしまうため、雨対策の工事が必要であり、断念した。確かに蛍が乱舞することはきれいだと考えるが、蛍とあじさいの時期が重なる。可能ならば、あじさいの時期外の誘客の施策を考えているので、皆様の貴重なアイデアをいただけたらと考えている。

【緑が丘地区】

ゲンジボタルは川の流れが必要であるが、ヘイケボタルであれば、流れは必要なく、ため池などで生育が可能である。また、あじさいと蛍の時期が重なることを理由にあげていたが、同時期であるから誘客につながり、町おこしにつながる

と考える。

【観光振興課長】

ご提案の方法に基づき、ここで蛍の飼育を実施するとは言えないが、いつも積極的に取り組んでいるので、ご理解いただきたい。

【副市長】

過去に蛍の飼育を実施したが、大雨による増水のため全て流されてしまった経緯がある。何の対策も実施せず、試験的に蛍の飼育を実施すると、同じ結果になる可能性がある。試験的な実施を行うにも、税金を投入することになるので、十分に検討を行う必要があると考える。

【市長】

あじさいフローラみきは現在、指定管理者制度を利用し、業者に5年間の管理運営を委託している。指定管理者制度では、市の判断のみで事業を実施することはできず、業者の指定管理者としての判断も必要となることをご理解いただきたい。

オ 廃校跡地の有効活用について

【緑が丘地区】

三木はゴルフのまちとして、力を入れており、新聞等でも目にする。その中で、ゴルフの施設がないのはさみしく感じる。多くの子どもが、プロゴルファーを目指しており、そのためにもゴルフの養成校を廃校跡地に提案する。これにより、ゴルフのまち三木のアピールになると考える。

【産業振興部長】

廃校を利用したゴルフの養成校開設のご提案について、市は、民間主導により、廃校を利用したゴルフの拠点施設作りを検討している。廃校利用には、地元地域との調整もあり、具体的なことを申し上げることが少なく申し訳ないが、広大な学校跡地を活用していきたいと考えている。現在、ゴルフ振興として、特に子どもたちへのゴルフ振興として、スナッグゴルフの全国大会を昨年引き続き開催した。今後はそれを中学生にも経験していただき、将来、ゴルフに親しんでいただけるような素地作りに取り組んでいる。

また、通信学校に通いながらゴルフに専念されているような高校生などもいるが、行政がプロゴルファー養成学校を作ることは難しいと考えている。

カ デイサービス「ひまわり」の跡地利用について

【緑が丘地区】

ひまわり跡地について、隣接する住民としては跡地に何ができるのか、どういったスケジュールで進めていくのか知りたい。特に跡地に工場などの建設があるのかなど、心配の声がある。回答の内容を私が地元で説明しても分かりにくいと考えるので、住民説明会で正確に説明していただきたい。

【総務部長】

デイサービス「ひまわり」は、現在進めている公共施設再配置計画に基づき、廃止となった。廃止後は売却の方針である。売却にあたり、敷地の境界確定、測量などの手続きが必要となる。その際には、地元区長、隣接地の方には説明を実施するが、特段、住民説明会は現時点で考えていない。

【財政課長】

ひまわりの敷地は、土地計画法上の用途地域は第一種中高層住居専用地域となっており、住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿及び住宅兼用で非住宅部分の床面積が 50 m²以下かつ建築物の延べ床面積の 1/2 未満のもの、店舗等については、店舗等の床面積が 150 m²以下のものなどに限定されている。民間施設については、都市計画法上の用途地域により制限されているので、工場等は一部を除き、整備することはできないと考えている。

【緑が丘地区】

もう一つの住民の不安が、売却先や次の借り手などが速やかに決定するかどうかである。跡地を放置した状態が続くと雑草が生えるなどが考えられる。そこで跡地を放置した状態とならないように、市や業者に責任をもって管理していただきたい。

【総務部長】

売却には時間を要するが、早期に売却処分を行う。その間については、市で適切に管理していく。

【緑が丘地区】

ひまわりの移転が再来年の春に半年程度延期となった説明をお願いしたい。

【健康福祉部長】

当初、令和5年10月を目途に青山7丁目に移転で進めていたが、現状、青山7丁目の土地造成工事に時間を要しており、造成工事の完了は令和6年2月頃と聞いている。造成工事完了後、建物の建設工事に着手しても、当初の予定時期での移転は困難である。現時点で、令和6年春を予定しており、何月とまでは申し上げることができないが、時期等が確定したらお知らせさせていただく。

キ コロナ禍の防災計画、備蓄の徹底について

【緑が丘地区】

災害時に行政は住民に対して何をしてくれるのか、自治会や住民は何をすべきかなど、行政、自治会、住民の役割について教えていただきたい。また、公園が一次避難所となっているが、一次避難所の役割について教えていただきたい。

【総合政策部長】

行政や自治会の役割、行動については、計画やマニュアルに記載されているが、やはり災害規模などにより、対応は変わってくると考える。実際にどのように行動するかは、日頃から訓練しておくことが重要であり、そういった訓練を通して、一緒に考えていきたい。

また、一次避難所は各公園や自治会の集会所を指定しているが、一次避難所はそこで避難生活をするものではなく、一時的に集まり、安否確認をする場と考えている。実際の避難所は学校や公民館などの公共施設である。また、一次避難所など言葉の定義について、国と市で取り扱いが異なっているものがあるので、計画の見直しにおいて、統一していきたいと考えている。

備蓄品については、市で備蓄計画を定め、緑が丘町公民館の備蓄品も把握している。しかしながら、地区で必要なものがあるのならば、地区で備蓄していただきたい。また水、食料、薬などは個人で用意し、対応をお願いしたい。地域の防

災訓練などの場で、今後も説明していく。

ク 高齢者単身のネットワーク作りについて

【緑が丘地区】

緑が丘地区でも高齢化が進み、高齢単身者の方がいる。孤独死が年間数件ある中、行政やまちづくり協議会、区長協議会と連携が必要と考える。そこで高齢者見守りネットワークについて説明いただきたい。

【福祉課長】

高齢者見守りネットワークは、一人暮らしの高齢者世帯が社会問題となる中で、見守り活動や緊急時の早期対応として、民間事業者と見守りに関する協定を締結し、各家庭を訪問し、異変を発見するなど、見守りを実施するものである。具体的には、協定を結んだ新聞社、コープこうべ、ヤクルト、市内金融機関など、各社が訪問活動中に、何か異変を感じた場合に、市や社会福祉協議会へ連絡、相談する。そして連絡等を受けた市などが対応する。また、協定を結んだ事業者と市との意見交換の場を設け、課題を認識し、見守り活動の情報を共有している。

【緑が丘地区】

見守り活動を民間業者が実施しているということで、見守り活動の統計はあるか。また、まちづくり協議会でも、地域住民による見守り活動を実施しているが、高齢者世帯等の異変を把握するのは困難であり、何かいいアイデアはあるか。

【福祉課長】

統計はとっていないが、年に1回連絡会を開催し、各団体との情報を共有している。

【健康福祉部長】

回覧板を回すなど、普段の近所付き合いの中で、見守りを実施していく方法が一番だと考える。地域により年齢なども違うので、普段からのコミュニティの形成が肝要で、地域の近所付き合いをお願いしたい。

【市長】

行政としてすべきことは実施するが、高齢者の見守りを含め、いざ災害時などにおいては、行政はほとんど地域への支

援ができない状況になると考える。だからこそ、地域のコミュニティを作っていくことが大切だと考えるので、様々なご意見を聞かせていただきたい。

【緑が丘地区】

自治会を前提に行政から様々な連絡や制度運用をされているが、現在、役員などを引き受けたくないなど、自治会に加入することを躊躇し、加入しないケースが増えている。そこで、行政が自治会を維持していくため、何らかの取り組みをお願いしたい。

【市民協働課長】

自治会を前提にお願いすることが多く、自治会には大変お世話になっている。その中で、全国的に自治会に加入しない方が増加し、地域の仕組みについて問題意識はあるものの、有効な答えを見出せていない状況である。自治会にお願いすることの洗い出しや簡素化を図る一方で、行政として何が出来るか考えなければならない。一案として、三木市には10地区全てに自治会の大きな単位であるまちづくり協議会がある。まちづくり協議会では、地域の見守り活動や祭り、地域活性化の取り組みなどを行っている。自治会単位でできることには限界があり、これ以上自治会に仕事を増やすのは不可能と考えており、自治会の仕事を整理し、より大きい単位で考えていく必要があると考えている。

ケ 広野ゴルフからの沿線の除草作業について

【緑が丘地区】

緑が丘駅前にはボランティア活動の方などが清掃作業を実施し、きれいに保たれている。しかし、広野ゴルフ場駅前は、そういった活動がほぼされていない状態である。西1丁目では、公園清掃と共に、ヘアピンカーブの歩道、階段を毎月清掃している。しかしながら、大きい樹木があり、住民の除草作業では樹木の剪定は困難である。今夏、生い茂り見通しが悪く、市に対応していただいたが、一時的なことで、またすぐに元に戻ってしまう。そこで、市でも順次対応していただいていると考えるが、定期的な除草作業や剪定をお願いしたい。

【都市整備部長】

日頃の除草作業へのご協力に感謝している。市は、全市的に除草が必要な箇所は順次確認し、対応している。しかし、特に夏場は草木も非常に短期間で伸び、市内各所から伐採の要望をいただく。その中で、順次対応している。安全が第一であるので、普段通行する中で、危険に感じるなど、気になるところがあれば、連絡していただきたい。樹木の剪定については、市内道路に約 4,200 本の樹木があり、優先順位を付け、剪定をしているので、ご理解いただきたい。

コ スズメバチ除去への補助金について

【緑が丘地区】

スズメバチ除去への補助金は、三木市と小野市のみ実施ということで、ありがたい。スズメバチは危険ということで補助金も 15,500 円が上限となっている。提案のアシナガバチは穏やかな性格との回答であるが、キアシナガバチは非常に攻撃性が強いと言われているので、このキアシナガバチも対象にしていただきたい。また、各地域にマムシが出て、危険であるので、このマムシ対策も検討していただきたい。

【生活環境課長】

他市の状況等からも、対象はスズメバチとさせていただく。しかしながら、家や庭に蜂の巣を作ると、周辺や道路にも危険を及ぼすので、市としては、事前に木を剪定する、日頃から異変が無いか家の周辺を見回りするなど、蜂が巣を作らない環境作り、事前対応により、被害が出ないように考えている。来年度において、スズメバチが巣を作る時期に広報みきで、危険性などを周知していく。また、空き家、空き地対策として、来年度、スズメバチの危険に対応するため、固定資産税の通知書に適正管理を促す書面を同封する。これにより更なる周知を図り、スズメバチ被害へ対応する。

また、マムシは、自然の中で生息しており、全て退治することは不可能である。見つければ各自で退治することになるが、マムシのいるところは危険であり、気をつけていただくことをお願いするとともに、周知していく必要があると考える。

【緑が丘地区】

空き家のスズメバチ駆除について、近隣の住民から自治会に相談があり、市から業者を紹介していただき、自治会で駆除した。その後、手続き等のため所有者に連絡をとり、口座番号を聞いたが、所有者からは直接市と今後の手続きを行うとの連絡があった。自治会で、市へ提出する書類は揃えていたが、本来これは自治会ですべきことなのかという声が出た。今回のスズメバチ駆除のような案件は、市に情報を伝え、その後は市で対応していただきたいのが、自治会の本音である。

【生活環境課長】

自治会の協力について、感謝している。自治会で手続き等を進めていく中で、最近では、振り込め詐欺など、難しい課題があると考え。今回のような場合、市へ情報提供いただければ、その後は市で対応する。また、空き家など、市が対応する場合、所有者調査に時間を要することもあるので、連絡先を教えていただけたら市から連絡する。いずれにしても、生活環境課へ相談していただければ対応する。